

NEWS RELEASE

キヤノン株式会社

東芝メディカル（現キヤノンメディカル）買収に伴う 欧州委員会訴訟の口頭弁論開催について

2021年7月8日（中央ヨーロッパ時間）、キヤノン株式会社（以下、当社）が欧州委員会に提起した訴訟の口頭弁論（Oral Hearing）がルクセンブルクの欧州裁判所（General Court）において開催されました。

この訴訟は、2016年に当社が東芝メディカルシステムズ株式会社（現キヤノンメディカルシステムズ株式会社）を買収した際に欧州競争法が定める手続きに違反したとして欧州委員会が課徴金28百万ユーロの支払命令を出したことに對し、2019年9月9日に当社が不服申し立てを行ったものです。当社は、買収手続きに欧州競争法違反はなく、欧州委員会の命令は不当であるとの立場を一貫して変えていません。

今回、口頭弁論が開催されたことから、2022年上期中には判決が出るものと考えています。なお、欧州委員会は、当社による東芝メディカルシステムズ株式会社の買収自体は許可しており、この裁判は買収の効力に何ら影響を与えるものではありません。